

原子力事業所安全協力協定 平成 26 年度年間活動基本計画

基 本 方 針

原子力事業所安全協力協定の主旨に沿い、引き続き自主保安に係る点検協力活動、安全教育に係る協力活動、情報等の交換に係る協力活動を通じて、東海ノア協定加盟事業所の施設の安全確保と従業員の資質の向上を図るとともに、安全意識の高揚に努める。

また、緊急事態発生時における協力活動に備え、緊急事態を想定した協力活動訓練を行うとともに、協力体制の整備を図る。

東海ノア協定に基づく活動については、東海ノア協定ホームページ及び広報誌「東海ノア通信」を活用し、原子力事業所の安全に対する取り組みを幅広く紹介する。

別添 1 自主保安に係る点検協力活動

別添 2 安全教育に係る協力活動

別添 3 情報等の交換に係る協力活動

別添 4 緊急事態を想定した協力活動訓練

別添 5 平成 26 年度 年間活動基本計画表

自主保安に係る点検協力活動

1. 方針

事故・トラブルの発生防止への取り組み及び意見交換を重視した点検協力活動を実施し、その結果を他の協定加盟事業所に紹介することにより、各事業所の安全確保に役立てる。

2. 平成26年度予定の対象事業所

第1回 日本原子力発電株式会社東海・東海第二発電所

第2回 三菱原子燃料株式会社

なお、それぞれの実施時期等の詳細については、年間活動基本計画に沿って対象事業所と調整するものとする。

3. 実施体制・方法

点検協力チームを編成して、点検協力活動を実施する。

(1) 点検協力実施者は、原子炉施設、核燃料物質取扱施設又は放射性物質取扱施設において、安全管理、防火管理等を担当する者の中から選任し、3名以上から構成されるグループ体制で実施する。

(2) 点検協力実施者の選任にあたっては、対象事業所と事前に調整する。

平成26年度点検協力チームの予定対象事業所

・第1回 原子燃料工業、積水メディカル、日本核燃料開発

・第2回 核燃料サイクル工学研究所、核物質管理センター、
ニュークリア・デベロップメント

(3) 予め上記方針に基づく実施要領を作成し、活動推進幹事会において承認を得る。

4. 点検結果の公開

点検結果は、活動推進幹事会へ報告した後、協定加盟事業所へ配信する。

安全教育に係る協力活動

1. 安全教育研修の企画

原子力機構原子力人材育成センター、日本原子力発電(株)東海総合研修センター等の協力を得て、協定加盟事業所の従業員の資質向上のため、初心者等を対象とした教育研修を行う。教育研修の内容の検討にあたっては、原子力機構での研修では、原子炉物理や放射線についての概要と実習、原電での研修では、実用炉の安全確保の方策、運転・保守技術の概要と実習を行う等、両事業所の得意な分野を活かした特徴のある講義や実習内容を企画していく。

2. 講演会・講習会の活用

各事業所が、従業員向けに実施する安全管理に係る講演会・講習会等のうち、協定加盟事業所に開放可能なものを積極的に活用する。

3. 安全教育の実施に係る支援等

各事業所が企画する安全教育・研修について、事業所の要望に基づき講師を派遣する。

4. 消防研修の実施

平成21年度に、緊急事態協力活動要領の一部見直しを行い、自衛消防隊を可能な限り出動させて協力していくこととなり、消防に関する教育研修を行った。本研修については、茨城県、茨城県立消防学校、原子力事業所立地市町村消防本部の指導、協力を得て、防火安全体制の充実強化、自衛消防隊における迅速かつ的確な初期消火体制の強化等を図ることを目的に、協定加盟事業所の従業員を対象とした消防研修を実施する。

情報等の交換に係る協力活動

1. 交換情報

(1) 情報交換する項目

- ①自主保安点検協力活動の結果
- ②法令報告事象などプレス発表された事故、トラブル情報
- ③その他安全管理上有用なもの

(2) 各事業所の判断で情報交換するもの

- ①フォーラムの開催等安全管理上有益な情報
(加盟事業所が参加可能なもの)
- ②緊急時を想定した訓練に係る事項
(加盟事業所が視察可能なもの)
- ③安全管理に有用な情報
 - ・安全管理に関する報告書等
 - ・安全管理に係るマネジメント・システムへの取り組み状況
や安全管理上参考となる情報

2. 実施方法

情報の発信元となる事業所が事務局に配信を要請する。

ただし、上記 1. (2) によるものは、事業所から直接それぞれの加盟事業所に発信することができる。

緊急事態を想定した協力活動訓練

1. 緊急事態を想定した協力活動訓練

通報連絡担当者及び協力活動本部要員への通報連絡を迅速に行い、協力活動本部員の出動及び協力活動本部体制・活動内容の妥当性確認のため、通報連絡を主体とした総合訓練を行う。

(1) 訓練の実施計画

訓練の実施方法については、実施計画を作成し、活動推進幹事会の承認を得る。

(2) 訓練の実施結果

訓練の実施結果は、緊急事態協力活動要領等の見直し及び対応体制の整備に反映させる。

2. 緊急事態発生時における協力活動体制の整備

緊急事態発生時の協力要請に備え、人事異動等による協力活動本部要員の変更を反映した連絡体制の整備、応援用資機材の台帳整備及び加盟事業所情報の整備を行う。

平成26年度 年間活動基本計画表（原子力事業所安全協定運営要項第2条第1項に基づく）

	平成26年									平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 安全協力委員会（＊）							△第31回				第32回△	
2. 活動推進幹事会（＊）			△第67回			△第68回			△第69回			△第70回
3. 協力活動												
（1）自主保安に係る点検協力活動				△第1回				△第2回				
（2）安全教育に係る協力活動												
1) 講演会等の実施予定調査			△			△			△			△
2) 講演会等の案内	加盟事業所で開催される講演会・講習会等の活用（その都度案内）											
3) 安全教育研修						△第1回（9/25） 原子力機構 人材育成センター				△第2回△ 原電 東海総合研修センター		
4) 消防に係る研修	実施時期・方法等調整／企画検討					△（時期については調整要）				△（時期については調整要）		
（3）情報等の交換に係る協力活動	随時案内											
（4）緊急事態を想定した協力活動			〔参考〕茨城県無通告通報訓練									
1) 訓練			△		ノア総合訓練（通報訓練）				△			
			（茨城県通報連絡訓練に合わせて実施、抜打ち訓練） 【事務局から事業者へ招集依頼・事業者から事務局へ要員通知；実招集はなし】									
2) 協力体制の整備 （組織・施設情報含む）	随時見直し・整備											
4. 広報活動												
（1）「東海ノア通信」の発行			第56号 △			第57号 △			第58号 △			第59号 △
（2）ホームページの運営	随時更新											

＊必要に応じ別途開催することがある